

難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針作成に関する検討会

(第3回)

2021年6月24日

福岡県の取り組み

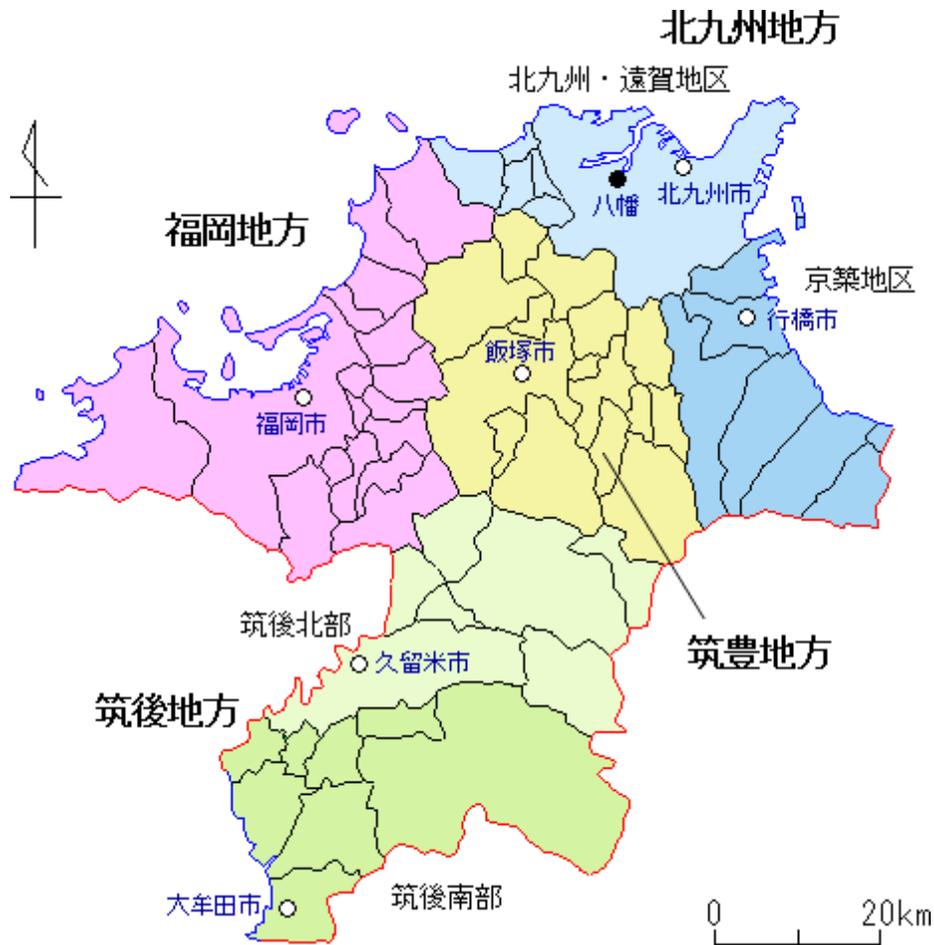
- 乳幼児聴覚支援センター -

九州大学大学院 医学研究院 耳鼻咽喉科学分野

なかがわ たかし

中川 尚志

福岡県について

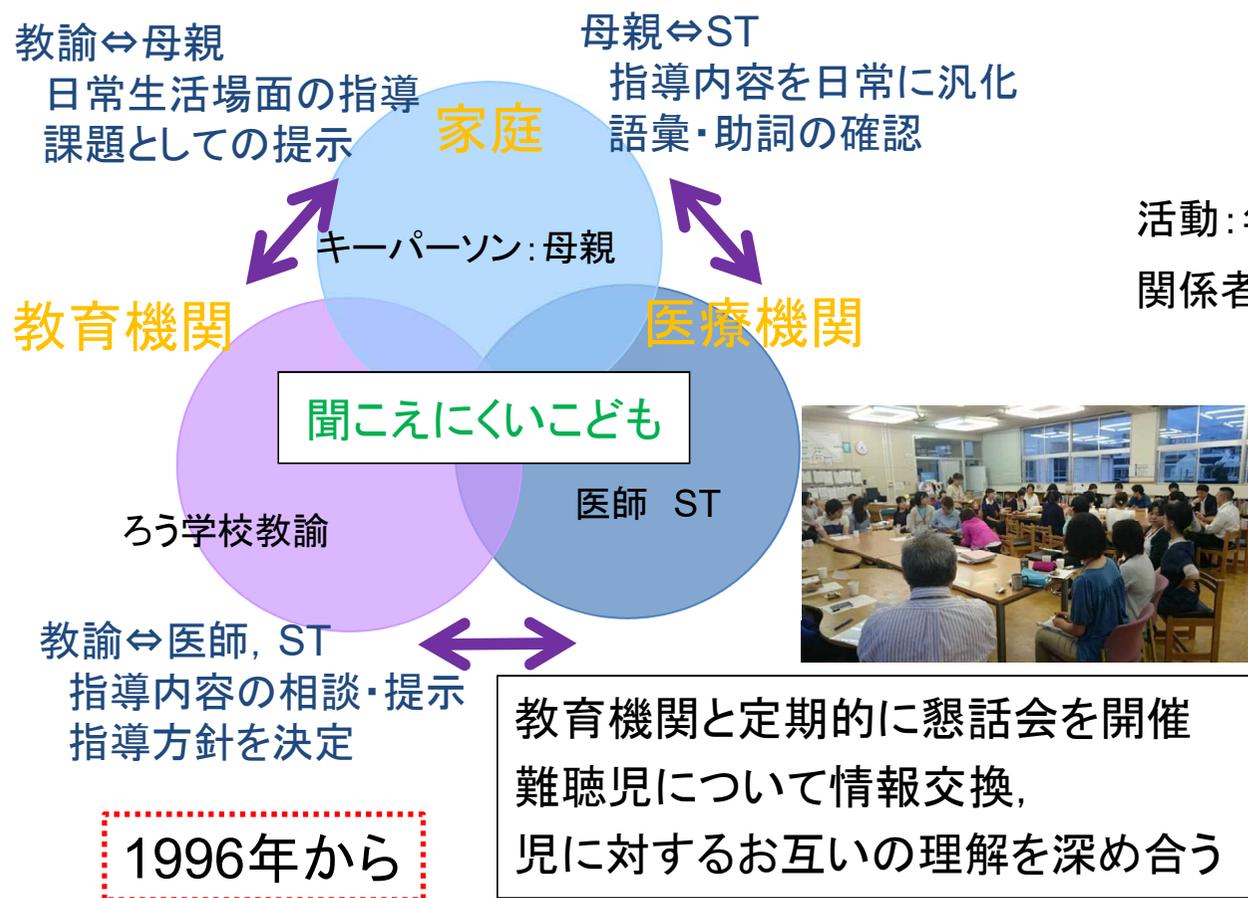


(令和 元年 現在)

福岡地区	254万人
筑後地区	89万人
北九州地区	128万人
筑豊地区	41万人
総数	512万人
出生数 / 年	4万6千人

要精査率 0.7% = 300名強
両側難聴 50名／年

福岡県では療育者の了解のもと、言語発達やこどもの日常の情報を共有し、
医療機関と療育機関が協力して聞こえにくいこどもを支援する連携システムがあります



福岡こどものきこえを支援する会

会の運営: 教育、療育、医療、関係者

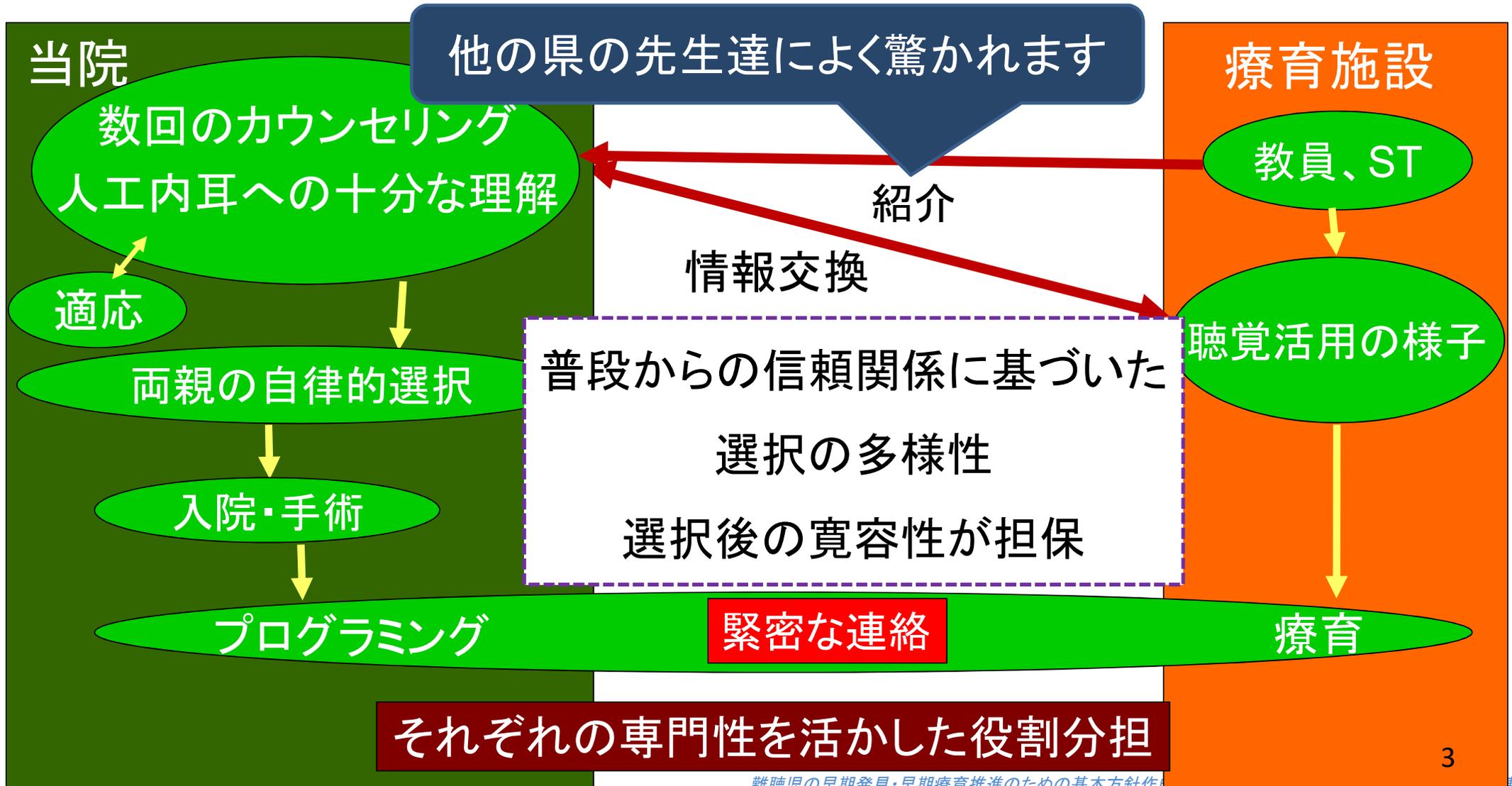
活動: 年2回, 児および家族を含めた交流会と勉強会

関係者による相互理解、技術、知識向上のための研究会

2004年から



福岡県での小児人工内耳の流れ



福岡県では療育者の了解のもと、言語発達やこどもの日常の情報を共有し、医療機関と療育機関が協力して聞こえにくいこどもを支援する連携システムがあります

教諭⇔母親

母親⇔ST

福岡こどものきこえを支援する会

福岡県における新生児聴覚スクリーニングへの取り組みは？

2000年に県医師会に「新生児聴覚スクリーニング」対策委員会の設立を要望。2002年に耳鼻咽喉科専門医会で検査マニュアルを作成。

他科の理解を得られず、行政への働きかけもできず、頓挫。

2006年に新生児聴覚スクリーニングの実態調査（中川ら，耳鼻 2007）
県医師会は協力に同意。しかし、産科医会理事会と行政の協力が得られず、
個人情報管理と運営資金の課題が解決できず、2回目の頓挫。

1996年から

児に対するお互いの理解を深め合う



医療・教育機関は来てくれないと対応できません
聞こえにくいお子さんの利益を守るためには
行政の介入が不可欠です！



新生児聴覚検査体制整備検討事業

新生児聴覚検査の体制整備事業

(令和元年度予算) 49百万円 → (令和2年度要求額) 436百万円

要旨
聴覚障害は早期に発見され適切な支援が行われた場合は、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられる。このため、聴覚障害の早期発見・早期療育が図られるよう、新生児聴覚検査に係る協議会の設置や、研修会の実施、普及啓発等により、都道府県における推進体制を整備する。(平成29年度創設)

事業内容
○ 新生児聴覚検査に係る行政機関、医療機関、教育機関、医師会・患者会等の関係機関等による協議会の設置、研修会の実施や普及啓発等により、都道府県内における新生児聴覚検査の推進体制の整備を図る。
(実施主体: 都道府県、補助率1/2、R2要求基準額(案): 2,373千円)
H30年度実施都道府県: 34都道府県

都道府県
 <都道府県内における新生児聴覚検査の推進体制の確保>
 ○ 医療機関や教育機関などの関係機関等による協議会の設置
 ○ 医療機関従事者等に対する研修会の実施や新生児聴覚検査のパンフレット作成等による普及啓発
 ○ 県内における事業実施のための手引書の作成 など

市町村
 <新生児聴覚検査の実施>
 ○ 新生児聴覚検査に対する公費助成の実施(※地方交付税措置)
 ○ 新生児訪問等の際に、母子健康手帳を活用し、新生児聴覚検査の実施状況の把握及び要支援児や保護者に対するフォローアップ など

※新生児聴覚検査…新生児期において、先天的聴覚障害の発見を目的として実施する聴覚検査。

新生児聴覚検査体制の整備事業

聴覚障害児支援中核機能モデル事業(イメージ)

【新規】令和2年度予算案 168,000千円

目的
聴覚障害児の支援は乳児からの適切な支援が必要であり、また状態像が多様になっているため、切れ目のない支援と多様な状態像への支援が求められる。
このため、福祉部局と教育部局が連携を強化し、聴覚障害児支援の中核機能を整備し、聴覚障害児と保護者に対し適切な情報と支援を提供することを目的とする。

内容
1. 聴覚障害児に対応する協議会の設置
2. 聴覚障害児支援の関係機関との連携
3. 家族支援の実施
4. 巡回支援の実施

実施主体
・都道府県
・指定都市
(委託可)
※全国で14か所程度

協議会のイメージ
都道府県等、聴覚障害児情報提供施設、児童相談所、子育て支援、教育委員会、その他関係機関、母子保護、福祉部局、当事者団体、中核機能、連携会・その他関係団体、関係病院、コーディネーター配置(※ST等の専門職の配置を想定)、地域の福祉サービス事業所や学校への巡回支援

中核機能イメージ
 一体型: 特別支援学校の敷地内、空き教室等の活用を想定、児童発達支援センター or 児童発達支援事業、聴覚支援学校
 連携型: 既存の事業所の活用を想定、児童発達支援センター or 児童発達支援事業、ST等の派遣、聴覚支援学校
 都道府県等 ST等雇用 派遣型: 児童発達支援センター or 児童発達支援事業、ST等の派遣、聴覚支援学校

※地域の実状に合わせた柔軟な役割分担

聴覚障害児支援中核機能モデル事業

厚労省からの通達では乗り気でなく、アリバイ作りだけしていた行政でしたが、
 国が二つの事業を立ち上げ、複数の箇所からの働きかけで
 福岡県も双方の事業に手を挙げました

福岡県における新生児聴覚検査体制整備検討事業

今までの2回の失敗を踏まえ...

関係機関，行政との連携を強固にするために医師会を中心に対応

母子保健行政に強い小児科専門医会を加え，

行政に事務と具体的な立案をお願いし，実務は医師会が行い，

各組織の負担を軽減

県医師会の中にある関係業務を請け負う部門であるメディカルセンターに

具体的な業務の委託および職員の労務管理を依頼した。

教育関係は今までの繋がりとは県行政のレベルで人選

福岡県における新生児聴覚検査体制整備検討事業

福岡県新生児聴覚検査体制整備検討会議

マニュアル作成

委員メンバー

委員長：中川（学識経験者）

委員：福岡県医師会理事：小児科医，産科医

各科専門医会：産婦人科医会，小児科医会，耳鼻咽喉科医会

福岡県助産師会，福岡聴覚特別支援学校

地方自治体子育て支援課，住民課，福岡県保健所所長会

聴覚特別支援学校PTA，福岡県聴覚障害者協会

新生児聴覚検査から療育まで
遅滞なく円滑に繋ぐための
事務処理マニュアル（暫定版）

当事者・当事者団体
に入ってもらいました

令和3年1月
福岡県

中川補足資料1

福岡県における新生児聴覚検査体制整備検討事業

2021年1月16日より
県医師会内にあるメディカルセンターに
福岡県乳幼児聴覚支援センターを開設
ろう教育の免許をもつ教諭、
小児難聴を専門とする言語聴覚士を
2人が週3日、嘱託雇用
県内の関連医療・療育・教育機関に配布
福岡県のHPに掲載

再検査となったお子さんを
フォローアップします

福岡県では、生まれつき耳がきこえていない可能性がある
お子さんを円滑に療育に繋げるため、様々な関係機関が
連携して支援する体制を整えています。

児童発達支援センター
児童福祉施設
産科医療機関
行政機関 (市町村・保健所等)

どんな支援をしてくれるの?

- 新生児聴覚検査(スクリーニング検査)の結果がリファア(再検査)となったお子さんが、検査結果聴覚を聴取できるよう、支援します。(お住まいの市町村から、聴取の有無や検査の結果をおたずねすることがあります。)
- 聴取検査の結果、療育が必要となったお子さんが、速やかに療育を受けることができるよう、支援します。(お住まいの市町村や乳幼児聴覚支援センターから、聴取の有無や検査の結果をおたずねすることがあります。)
- 保護者の方からの様々な相談に対応します。

*福岡県 乳幼児聴覚支援センター*ってな〜に?

- 福岡県が設置する、県の新生児聴覚検査体制の中心となるセンターです。
- 支援が必要なお子さんの療育開始までのフォローアップを行うほか、専門の相談員がお子さんのご心配をお持ちの保護者の方からの相談にも応じています。

福岡県 乳幼児聴覚支援センター
福岡県庁本庁舎5階501号室
TEL 092-402-2673 FAX 092-415-3126
メールアドレス: fmc.choukaku@fukuoka.med.or.jp
(受付時間) 月・水・金曜日(年末年始・休日を除く) 10:00~16:00
※業務時間については要予約です。



福岡県における新生児聴覚検査体制整備検討事業

福岡県乳幼児聴覚支援センターの役割

1. モニタリング(精度管理)



2. トラッキング(追跡)



3. 電話相談



新生児聴覚スクリーニングで行政に求められる役割

1. モニタリング(精度管理)

スクリーニング検査の精度(各病院レベル, 検査機器別, 地域)

スクリーニング後のアウトカムに関する調査

(紹介率, 補聴器装用率, 言語発達の調査)

➡ 療育者の不安につながる高いリファー率を低くする
偽陰性率を下げ, スクリーニングからの漏れを減らす



福岡県乳幼児聴覚支援センター精度管理委員会

精度管理委員会

委員長：中川（学識経験者）

委員：福岡県医師会専務理事，メディカルセンター常務理事

産婦人科医会（各地区：北九州，福岡，筑豊，筑後），耳鼻咽喉科専門医会
言語聴覚士会，聴覚特別支援学校，福岡県健康増進課（母子保健担当）

事業内容

1. 産科医療機関への調査

年1回：検査機器，検査担当者（経験年数）

毎月調査：初回検査（出生数，検査実施人数，検査方法，結果）

確認検査（検査方法，検査回数，結果）

2. 検査担当者等を対象とした検査精度向上のための研修会

基本知識，手技講習，保護者対応に有効な知識や情報

新生児聴覚スクリーニングで行政に求められる役割

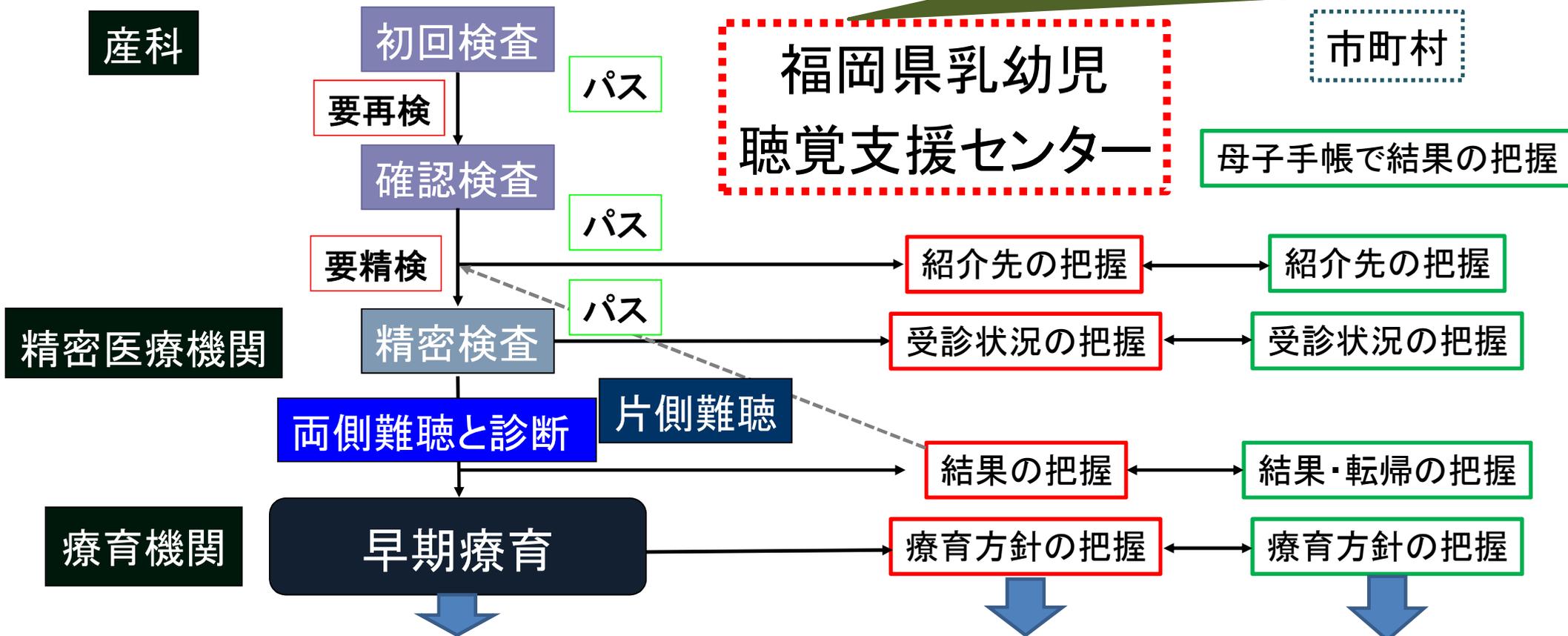
医療側は受診しないと対応できない...

2. トラッキング(追跡)

スクリーニングで要精査になったこどもさんがどうなっているか、追跡する
その後きちんと病院に受診して確定診断を受けたか否か？
確定診断を受けた後で療育が導入されたか否か？
パスとされた中からどの程度、難聴が見つかっているか？



自治体とのやり取りで要精査になったこどもさんの流れを把握します



障害・教育部門を中心とした関係機関の連携による療育継続のための支援

こどもさんの利益である難聴の早期発見を早期療育につなげるために、
ショックを受けた養育者の
心のケアに行政保健師さんのご支援が必要です！



保健師さん

A screenshot of a health record form. A red circle highlights the '検査の記録' (Examination Record) section. The table has three columns: '検査項目' (Examination Item), '検査年月日' (Examination Date), and '備考' (Remarks).

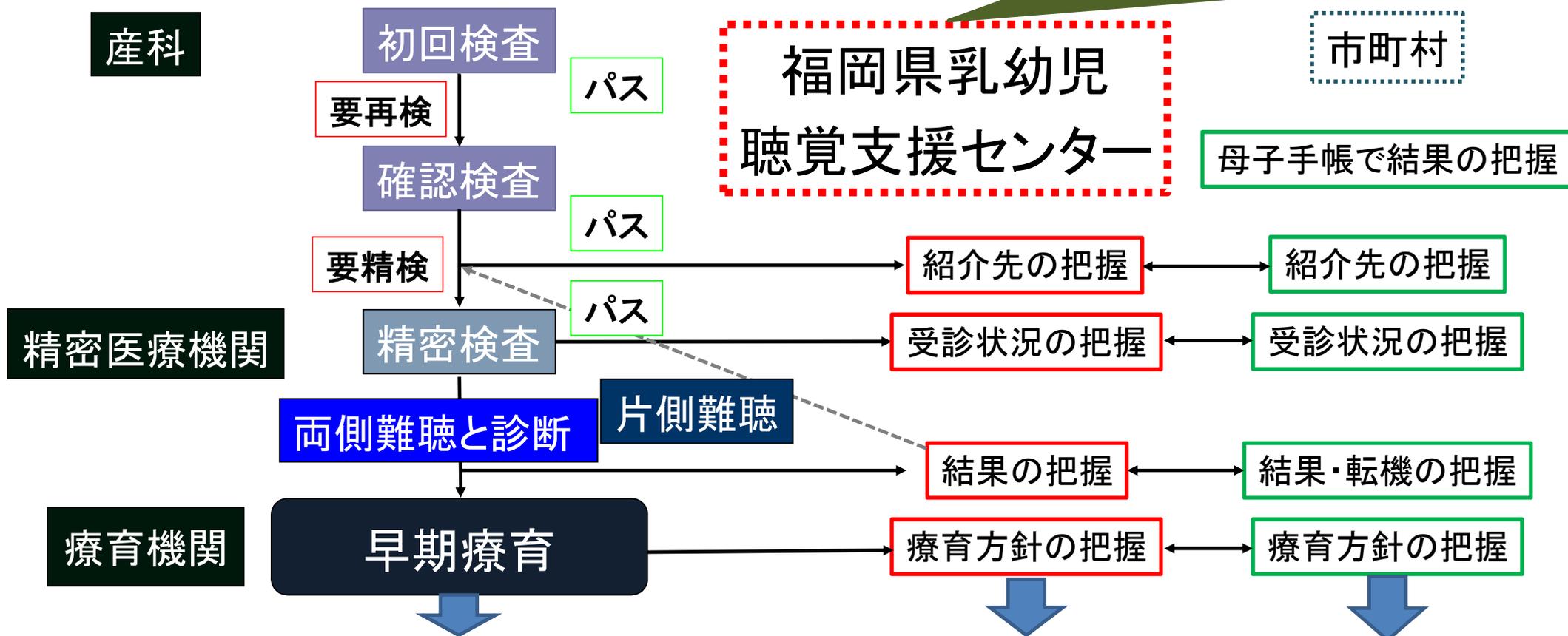
検査項目	検査年月日	備考
先天性代謝異常検査	年 月 日	
新生児聴覚検査	年 月 日	

※検査結果を記録する場合は、保護者に説明し同意を得ること。

予備欄

平成24年度の母子手帳から
新生児聴覚検査の実施と結果が
記載される欄が設けられました
(厚労省令様式 p17)

福岡県における療育者の不安・受診先の相談もできます



障害・教育部門を中心とした関係機関の連携による療育継続のための支援

福岡県乳幼児聴覚支援センターへの相談

設置の広報は開所後に行い、4カ月半しか経過していないにも関わらず現在のところ、週に1件のペースで相談。多様な内容。(補足資料2)

【養育者からの相談】

新スクに関わるもの6件
合併症, 療育内容, 構音

【転居による相談】

精密検査機関・療育機関の紹介

【行政からの相談】

【その他】



福岡県における新生児聴覚検査体制整備検討事業

今後の方向性

乳幼児聴覚支援センターの相談内容より不備を見つけて
福岡県新生児聴覚検査体制整備検討会議に
フィードバックし、改善できるところを改善し、
より良いシステム作りに活かしていく。
そのような意味を含めて、
マニュアルを暫定版としています！



石川県の取り組み

(平成 22年 現在)



金沢市 46万人

加賀地区 95万人

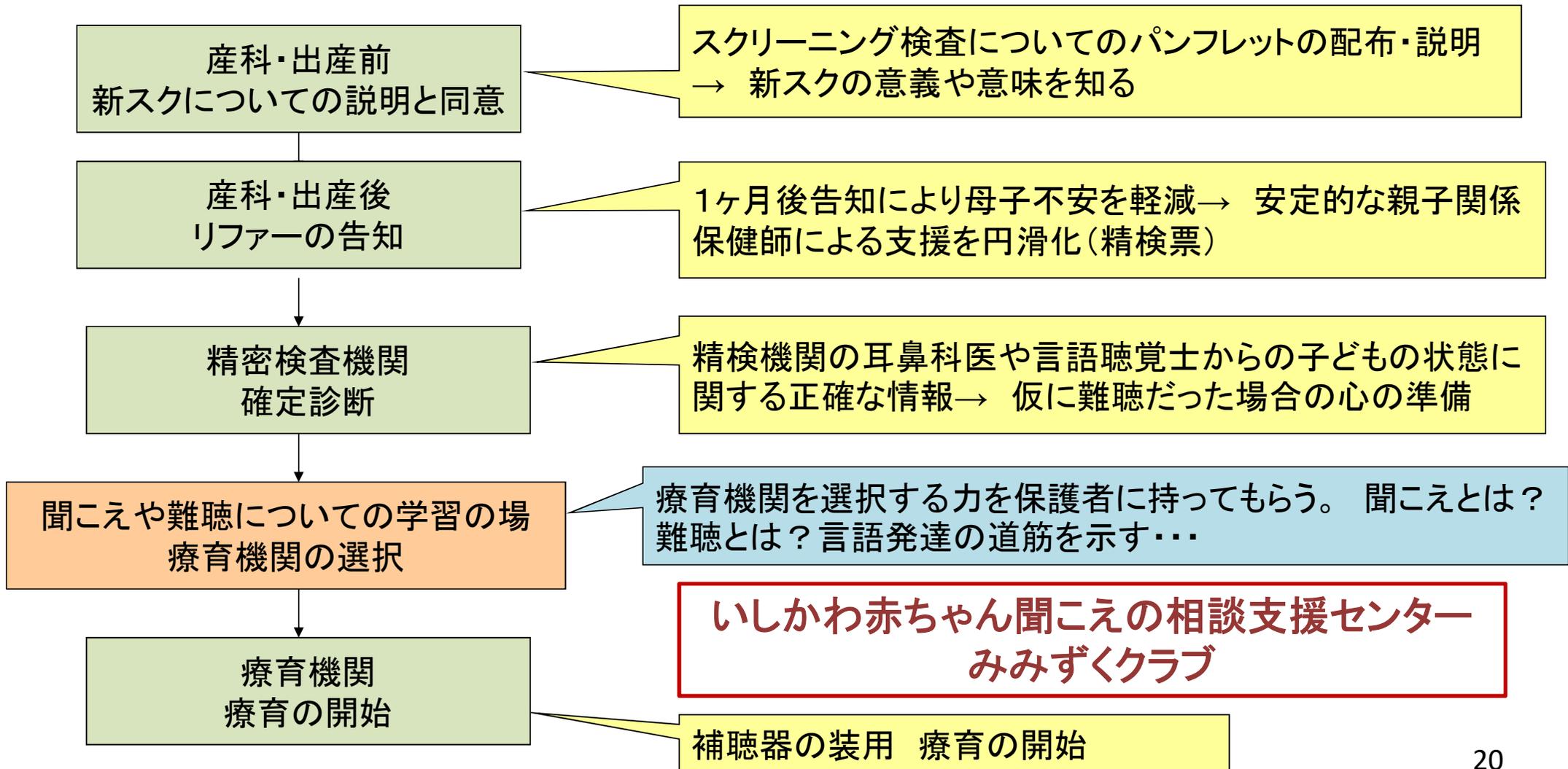
能登地区 21万人

総数 114万人

出生数 / 年 7,800人

出生数が福岡県の6分の1

石川県の取り組み



いしかわ赤ちゃん聞こえの相談支援センター(みみずくクラブ)

平成22年9月に金沢医療センターの一室を借りて開設。現在は金沢大学附属病院で実施。

目的：難聴の確定診断が出た乳児とその保護者に対し、聞こえや難聴に関わる知識を提供

その後の療育機関の選択の支援を目的とする

構成：耳鼻科医師と大学教員、言語聴覚士のボランティアで運営

対象：精密検査で難聴の確定診断が出た乳児及びその保護者

活動：1ケースにつき原則3回。1回2時間程度の臨床相談

1回目：保護者の不安を聞く、検査結果の理解、子育てについて

2回目：耳の仕組み、補聴器の意味、オーディオグラムの見方

聞こえの発達 手話やコミュニケーションの発達

3回目：言語発達とその支援、就学後の選択肢、

指導法について、療育機関の紹介

いしかわ赤ちゃん聞こえの相談支援センター(みみずくクラブ)

難聴の確定診断がついたお子さんを療育機関に直接紹介する前にみみずくクラブへご紹介ください。

みみずくクラブが、

保護者にコミュニケーション、難聴や発達について学んでいただく機会を提供します。

そしてそのことが

保護者自身が療育機関を自分たちで選ぶ機会を尊重することになります。

今後の計画

- 聞こえない(聞こえにくい)お子さんを持つ保護者を対象とした講演会や勉強会を企画
- みみずくクラブへ紹介のあったお子さんの支援について、保健師さんと一緒にケース検討会を行い、よりよい支援を目指します。

みみずくクラブの実際の活動

石川の人口規模で年間新スク後難聴の確定診断が出るのは10人程度、NICU経由で他の疾患も併せ持っているお子さんの紹介を加え、年間15人程度この15人に対して3回ずつ面談支援をおこなうので、予約があった時には、木曜の午後に教育関係者と耳鼻科医師、言語聴覚士の3人で対応相談の多い時でも月に3回程度、少ない時には月に1回あるかどうかこの頻度なので、問題なく回っている。

早い時期に多様な選択肢を提示。
どの時期においても中立的に相談できる場所の確保。
選択後の寛容性が担保

聞こえにくいこどもたちの自立に向けた 国際生活機能分類からみた聴覚障がい

インクルージョン
-“共生”の社会を作る-



「自立」を最終目標とした支援への社会の理解

「個人モデル」vs「社会モデル」

「障害があるから不便(差別される)」のではなく、
「障害とともに生きることを拒否する社会であるから不便」

個人モデル

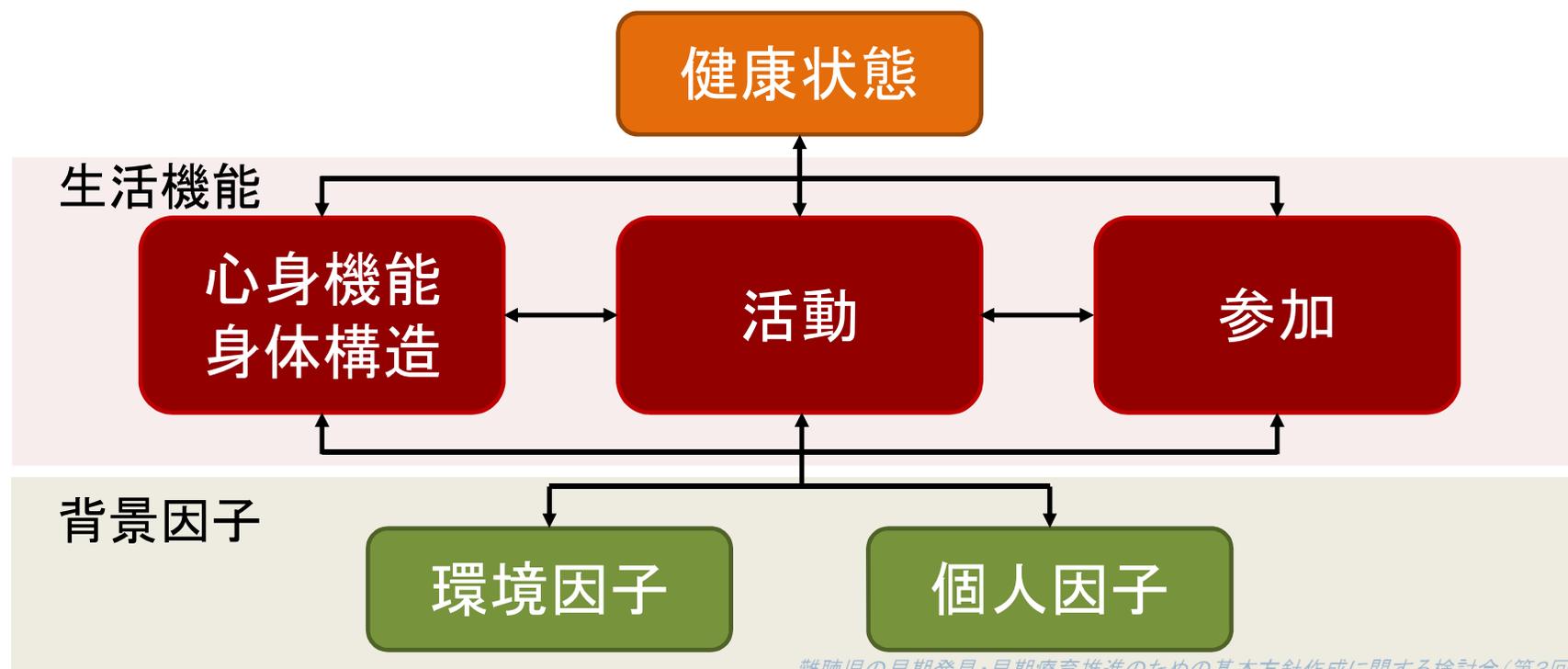
- 「その人に障害があるから」で、克服するのはその人(と家族)の責任だとする考え方
- だから、「手術」や「リハビリ」を頑張れ！

社会モデル

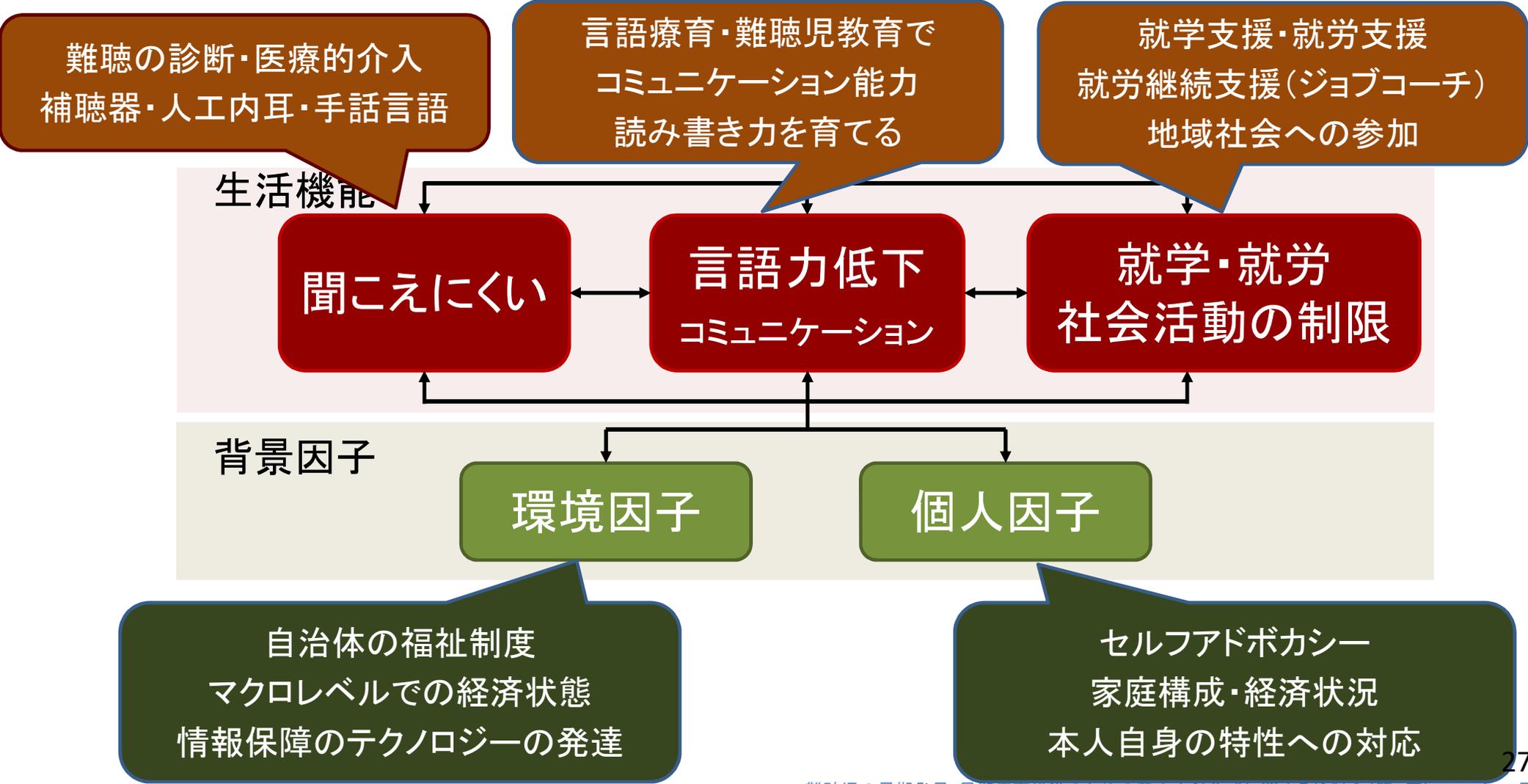
- 学校や職場、街のつくり、慣習や制度、文化、情報など、健常者を基準にしたつくりであり、こうした社会のあり方が障害者に不利を強いていると考えるのが「社会モデル」

「自立」を最終目標とした支援への社会の理解

2001年5月に国際生活機能分類(ICF: International Classification of Functioning, Disability and Health)が、WHOで採択された。それまで使用されてきた国際障害分類(1980年採択)は「疾病の結果に基づく分類」であったのに対し、国際生活機能分類は、社会モデルに基づき、生きることの全体像を示す「生活機能モデル」を示した。



聞こえにくいこどもたちの自立にはその後の支援が必要・不可欠

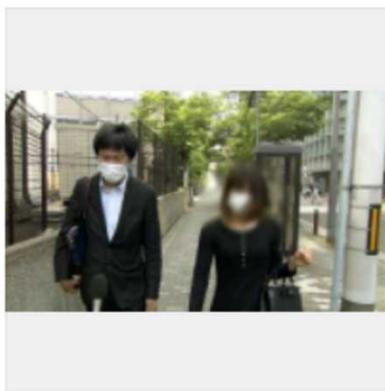


【ABC特集】愛する娘の命の値段 重機事故で亡くなった聴覚障害児 将来の収入は一般女性の4割！？ 損害賠償裁判で両親が涙の訴え

6/17(木) 20:02 配信 171  

ABCニュース

3年前、大阪市で、耳に障害がある女の子が、重機にはねられ亡くなりました。両親が起こした損害賠償を求める裁判。しかし、“聴覚障害者の将来的な収入は低いはず”という古い認識が立ちはだかっています。



裁判所に向かう井出努さんとさつ美さん (5月26日 大阪・北区)

「ちゃんと持ってきました。娘も同伴して聞かせたい！」
(父親の井出努さん)

「機械ではなく体の一部なんです。安優香の耳なので」
(母親の井出さつ美さん)

5月、娘が残した補聴器と共に井出さん夫婦は裁判所に向かいました。

「将来の可能性は十分にあった。それを相手が奪い取った

これが現実です！

聞こえにくいこどもさんの8割強は
難聴以外の障害をもちません。
聞こえにくいこどもさんの価値が
聞こえるこどもさんの価値と
同じように評価される社会を
作ることが最終的な目標